

はんだ市報

2015(平成27年)

4/1

No.1404

「音楽」で半田の魅力を
ブラッシュアップ
BRUSHUP!!

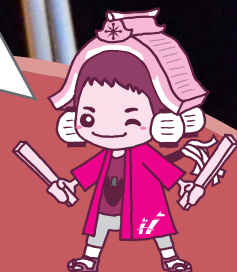


- 半田市議会議員一般選挙2
- 特集「地域包括ケアシステムを知ろう」4
- ピックアップ情報6
- 市政ニュース15
- 情報コーナー20
- 大作戦レポート25

※今月の「だし丸くんレポート」はお休みします。

第1回 MUSIC SUMMIT HANDA

「知多半島春の音楽祭2015」のフィナーレイベントとして、3月7日～15日、市内初の大型音楽イベント「第1回MUSIC SUMMIT HANDA」が開催されたダシ。元力士でハワイを代表するシンガーKONISHIKIさんなどを始め、期間中、クラシックやジャズ、ポップスなど、市内の至る所で世界の良質な音楽が鳴り響いたダシ。



半田市観光マスコット
キャラクター「だし丸くん」

統一地方選挙

4月26日(日) 7時~20時



半田市議会議員一般選挙の投票日です

【問合わせ】 半田市選挙管理委員会 ☎84-0613

未来を託す この一票

今年3月から5月にかけて、全国的に任期が満了となる市議会議員等の選挙が統一して行われます。

半田市の市議会議員一般選挙は、4月19日(日)告示、4月26日(日)投票で、市内28か所の投票所で行われます。

開票は投票日の21時15分から、さくら小学校体育館で行われます。開票状況は、市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。



投票できる方(選挙資格) ———○

次のいずれにも該当する方

①平成7年4月27日以前に生まれた方で

②半田市内に住所を有する方

(平成27年1月18日以前に転入届をし、引き続き住民基本台帳に記録されている方)

※投票日前までに半田市外へ転出された方は投票できません。

投票所入場券を郵送します ———○

該当される方には、投票所入場券を郵送します。投票所入場券は、世帯ごとに5名まで記載されています。投票所へお越しの際は、切り離してお持ちください。

■選挙公報を配布します

選挙公報は、郵便受けへの投函などにより配布します。また、市内公共施設にも設置します。

■車いすの必要な方へ

投票所には、車いすが配備されておりません。投票の際に車いすが必要な方は、事前に選挙管理委員会(総務課)までご連絡ください。

■投票・開票速報

投票・開票状況は、順次、市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

期日前投票・不在者投票

● 期間 4月20日(月)～25日(土)
8時30分～20時

● 場所 半田市役所 期日前投票所
(1階 多目的ルーム)

※投票所入場券をお持ちください。

※車でお越しの際は、半田病院立体
駐車場をご利用ください。

期日前投票

投票日に仕事または用務などのために投票できない方は、投票日前であつても、期日前投票ができます。投票の際には「宣誓書」に氏名などを記入していただきます。

不在者投票

- 期日前投票以外で、次に該当する場合は不在者投票ができます。
- ① 選挙人名簿登録地の市区町村(半田市)以外に滞在している場合
 - ② 不在者投票所の指定を受けた病院、老人ホームなどに入院または入所している場合
 - ③ 投票日には選挙権を有するが、期日前投票を行おうとする日には選挙権がない場合(例えば、選挙期日前は20歳未満の方)
 - ④ 身体に重度の障がいがあり、身体障がい者手帳の交付を受けている方で、次に該当する場合
- ・両下肢、体幹の障がい1級また

は2級の方(戦傷病者手帳の場合
は特別項症から第2項症まで)
・移動機能の障がい1級または2級の方

・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい1級または3級の方(戦傷病者手帳の場合は特別項症から第3項症まで)

・肝臓の障がい1級～3級の方(戦傷病者手帳の場合は特別項症から第3項症まで)

・免疫の障がい1級～3級の方
・介護保険法の被保険者証に要介護5と記載されている方

※④に該当し、郵便による不在者投票を行う方は、事前に交付を受けた「郵便投票証明書」が必要となります。

代理記載による不在者投票

- ④の該当者で次の方は、あらかじめ届け出た代理の方(選挙権のある方に限る)に投票用紙などへの記載をさせることができます。
- ・身体障がい者手帳に上肢または視覚の障がい1級と記載されている方
 - ・戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がい1級の程度が特別項症から第2項症と記載されている方
- ※郵便による不在者投票を利用される場合、投票用紙は4月22日(水)17時までに、半田市選挙管理委員会(総務課)に請求してください。

投票所一覧

投票区	投票所	所在地	投票区	投票所	所在地
有 協	有協公民館	有協町5-1-1	半 田 中	半田小学校体育館	勘内町1
亀 崎 東	亀崎小学校体育館	亀崎月見町3-10	住 吉 西	雁宿小学校体育館	清城町1-5-2
亀 崎 中	亀崎公民館	亀崎町7-96-1	半 田 南※	西区民館	泉町54
亀 崎 西	亀崎中学校体育館 (クラブハウス)	亀崎高根町5-40	半 田 東	半田市役所	東洋町2-1
乙 川 東	乙川東小学校体育館	花田町3-1	板 山	板山公民館	板山町1-100-11
新 居	新居区民館	新居町2-63	花 園	花園小学校体育館	花園町3-5-1
上 池	上池公民館	上池町5-43-5	青 山	青山中学校体育館	青山5-6-1
横 川	横川小学校体育館	大伝根町1-11-1	宮 池	宮池小学校体育館	南二ツ坂町2-1-1
乙 川 北	乙川交流センターニコパル	大池町3-1	西 成 岩	宮池会館	宮本町4-106-1
乙 川 中	乙川公民館	乙川西ノ宮町3-59-1	成 岩 南	成岩幼稚園	有楽町2-125
乙 川 南	乙川小学校体育館	乙川北側町1-1	成 岩 東	成岩小学校体育館	成岩本町2-1
岩滑新田	修農公民館	平井町7-43	成 岩 中	ならわウイング	昭和町3-8
岩 滑	岩滑小学校体育館	岩滑高山町5-55	協 和 東※	協和区民館	協和町2-112
半 田 北	半田中学校体育館	岩滑東町5-80	協 和 西	白山保育園	白山町4-129

投票所を変更します

次の2か所の投票所を変更します。お間違えのないようお出かけください。

- ① 半田南投票区：山ノ神共集館から「**西区民館**」に変更します。
- ② 協和東投票区：協和保育園から「**協和区民館**」に変更します。

シリーズ 第1回

人生最期までこのまちで暮らす！地域包括ケアシステムを知る！ 最近、話題の「地域包括ケアシステム」とは？

【問合わせ】高齢介護課 電話84-0644

5人に1人は65歳以上
半田市も少子超高齢社会！

本市の高齢化率は、平成26年10月現在22・2％で、団塊の世代が75歳を迎える平成37年（2025年）には、25・3％となり、4人に1人が高齢者になると推計されています。これからは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えるとともに、認知症など支援が必要な高齢者の増加が見込まれます。今後10年間を目途に、高齢者が住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らせるしくみづくりが必要となっています。

住み慣れた地域での 在宅生活を支えるしくみ

「地域包括ケアシステム」とは、自宅などの住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが

できるように、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5つのサービスが別々に提供されるのではなく、互いに連携しながら在宅での暮らしを支えるしくみです。
将来的には高齢者に加え、子ども・子育て、障がい者福祉、生活困窮者支援などにおいても重要なしくみとなります。

地域包括ケアシステムが めざす姿

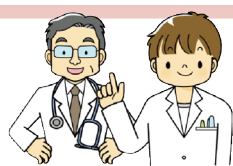
地域包括ケアシステムは、医療保険や介護保険サービス、福祉サービスといった公的なサービスだけで構成されるものではありません。「市民のみなさんが生きがいを持って暮らし、自らの健康維持に努めること」「ご近所同士が見守り、支え合うこと」「ボランティア活動や自治会などの住民組織に参加するこ

と」「地域の商店や民間企業も支え合いに参加すること」なども、このシステムの大切な構成要素です。

また、地域の元気な高齢者もその担い手として活躍していただくことが本人の生きがいや介護予防にもつながっていくことから、このシステムでは、市民一人ひとりが様々な形でまちづくりに参加し、互いに支え合うしくみを作っていくことを目指しています。
6～7ページに掲載する「半田市高齢者保健福祉計画・第6介護保険事業計画」は、このシステムを基本理念とした計画となっています。ぜひご覧ください。



地域包括ケアシステムの姿



医療 病気になったら…

- 日常の医療
 - ・ かかりつけ医
 - ・ 地域の連携病院
- 急性期病院
- 回復期リハビリ病院

相談



- 半田市包括支援センター
- ケアマネジャー
- 市役所

通院・入院



住まい

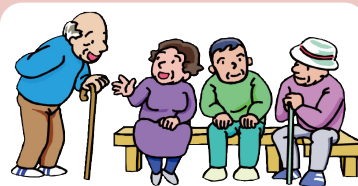
- 自宅
- サービス付き高齢者向け住宅等

通所・入所

介護

介護が必要になったら…

- 在宅系サービス
 - ・ 訪問介護・訪問看護・通所介護
 - ・ 24時間対応の訪問サービス
- 介護予防サービス
- 施設・居住系サービス
 - ・ 介護老人福祉施設
 - ・ 認知症共同生活介護



地域 いつまでも元気に暮らすために…

老人クラブ・ボランティア・自治会・民間企業・半田シルバー人材センター等

- 生活支援
 - ・ 助け合い、見守り
- 介護予防
 - ・ 生きがいづくり、社会参加、就労
 - ・ 病気予防、健康づくり

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定。

Q

半田市も高齢者が増えているのですか？若い人たちの負担が増えて、将来は大丈夫でしょうか？

(女性、昭和21年生まれ、68歳)

A

現在、65歳以上の「高齢者」を支える現役世代は、高齢者1人あたり2.6人で、今後はさらに少なくなると予測しています。

65～74歳の方々は統計上、「高齢者」に含みますが、実際は元気な方が多く、今後も運動や食事に気を付けるなど、健康維持に努めてください。またご自身の介護予防として、高齢者の見守りや助け合いなどのボランティア活動に参加し、支える側になっていただくことも大切な考え方です。



■半田市の高齢者1人を支える現役世代の人数

年代 (将来は予測値)	40年前 (昭和50年)	20年前 (平成6年)	現在 (平成26年)	20年後 (平成47年)
65歳以上1人に対する 20～64歳の数	8人	5.4人	2.6人	2.0人

■わが国は「肩車型」社会へ

1965年
【胴上げ型】



65歳以上1人に対して20～64歳は **9.1人**

2012年
【騎馬戦型】



65歳以上1人に対して20～64歳は **2.4人**

2050年
【肩車型】



65歳以上1人に対して20～64歳は **1.2人**

元気な高齢者は地域の担い手へ



健康づくり
介護予防
社会参加

Q

正直、自分の老後は不安です。住み慣れた我が家で過ごしたいとも思う一方で、家族に迷惑をかけてしまうことも気がかりです。

(男性、昭和11年生、78歳)

A

半田市にお住まいの高齢者を対象とした調査では、自宅での介護を希望している人は40%、施設での介護を希望している人は16%です。一方、「わからない」と回答した人と「無回答」を合わせると43%です。約4割の方はまだ実感がわかない、ということでしょうか。

自宅で療養しながらの生活は、適切に介護サービスや在宅医療を利用すれば可能です。また、今の生活を保つための介護予防や人生の最期への事前準備である「終活」も注目されています。

在宅生活のための相談窓口、介護予防や終活の講座・講演会について、市役所や保健センター、半田市包括支援センターなどで情報をお届けしています。



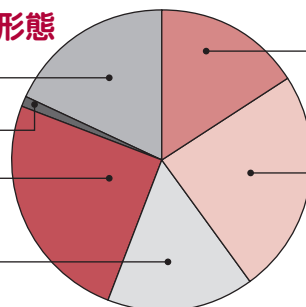
■希望する介護形態

無回答《18%》

その他《1%》

わからない《25%》

特養や老人保健施設等に入所したい《16%》



家族などに自宅で
介護してほしい
《16%》

サービス利用し
自宅で介護して
ほしい
《24%》

資料:健康とくらしの調査

半田市高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保険事業計画を策定しました

【問合わせ】 高齢介護課 ☎84-0649

市では、老人福祉法・介護保険法などに基づき、みなさんからのご意見や健康とくらしの調査（平成25年度実施）などを参考に、「半田市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

○ 計画の期間 ○

平成27年度～29年度
（3年間）

○ 基本理念 ○

「住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり」地域包括ケアシステムの構築を目指して」を基本理念としています。地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を平成37年までに目指し、地域住民や関係機関との協働により、さまざまな施策に取り組んでいきます。

基本方針

基本理念

住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり

I 地域包括ケアシステムの体制整備

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を目指し、そのための体制整備に取り組みます。

II 社会参加による介護予防の推進（介護予防）

元気な高齢者が、介護予防などの高齢者支援サービスの担い手となり、生きがいを持ち活躍できる地域づくりなどを進めます。

III 認知症高齢者のための支援の充実（認知症地域支援）

認知症の早期発見・早期対応、家族などの介護者の相談や支援体制の整備などを進めます。

IV 地域で安心して暮らすための支援の充実（生活支援）

高齢者が安心して暮らせるための生活支援サービスの充実や、新しい総合事業に向け、サービス提供主体の発掘など必要な取り組みを実施します。

V その人に合った介護保険サービスの提供（介護保険）

今後も認定者数や認定率の増加が見込まれるなか、制度改正を適正に実施し、利用者により一層適したサービスの提供に努めます。

○ 基本方針 ○

本計画は、「地域包括ケアシステム」の構築を見据え、左図の5つの基本方針を定め、これに沿った施策を推進していきます。

○ 人口の推移 ○

本市における人口の推移は、平成21年から平成26年まで、微減傾向で推移していますが、高齢者人口は、22,647人から26,374人となり、3,727人（16.5%）増加しています。

また、平成37年の人口推計では、全体の人口は、減少が見込まれるのに対し、高齢者人口は29,694人に増加する見込みで、高齢化率は25.3%、4人に1人が高齢者となり超高齢社会がさらに進行する状況が予測されます。

市民のみなさんにお知らせしたい情報を拡大して掲載しています。

所得段階別介護保険料(平成27年度～29年度)

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料(年額)	※参考 第5期保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	0.40	23,670円	23,900円
	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方			29,880円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.69	40,830円	41,230円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	44,370円	44,820円
第4段階	世帯の誰か(配偶者など)が市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.83	49,110円	49,600円
第5段階 (基準額)	世帯の誰か(配偶者など)が市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	59,160円	59,760円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	68,040円	68,720円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.35	79,870円	80,670円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.65	97,620円	98,600円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.90	112,410円	113,540円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	2.00	118,320円	119,520円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.20	130,160円	131,470円

※平成29年度は、消費税の増税の実施により、低所得者保険料負担軽減が拡大される予定です。

第6期介護保険料基準額

第6期(平成27年度～29年度)の介護保険料基準額(月額)は4,930円で、第5期と比べ50円の減額となります。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、市町村ごとに、介護サービスにかかる費用を算定したうえ、前

年の所得により負担能力に応じて段階的に設定されます。本市の第6期の介護保険料は、国の所得段階の見直しに伴って、これまでの実質12段階から11段階に変更しつつ、引き続き負担能力に応じた設定を行っています。なお、介護給付費準備基金を取り崩す

ことにより、第5期と比べ減額となっています。また、平成27年度の制度改正により、国・県・市が新たに公費を投入し、低所得者の負担軽減の強化を図っています(第1段階の保険料率を0.05軽減)。

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、計画(案)に対する意見募集を行いました。

主なご意見とそれに対する市の考え方をご紹介します。

●意見数 2通9件

※市ホームページで全てのご意見(要旨)と市の考え方を掲載しています。

意 「自助」「互助」「共助」「公助」における「自助、互助が原則・大前提」という記載について、介護保険法などの規定により、個人の「介護予防」や「健康の保持増進に努める」ことと、「保険医療・福祉サービス利用」は並列扱いであるため、適切な表現に訂正してください。

答 今後のさらなる高齢者の増加などを踏まえ、制度を維持していくためには、高齢者個々の介護予防や、地域での支えあいがこれまで以上に必要な社会となるという趣旨の記載ですが、誤解を招かないように変更します。

意 介護保険料が第5期に比べ引き下げられる理由を具体的に記述してください。

答 保険料を引き下げられる理由は、第5期中に積み立てることができた介護給付費準備基金を取り崩し、被保険者の方に還元することができ

るためです。また、基金を積み立てることができたのは、被保険者の方が日頃から、介護予防や健康づくりに努めていただいたことによるものと考えています。計画には、この旨を記載します。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

●期間 4月1日(水)～30日(木)

●場所 市役所(1階市政情報コーナー、高齢介護課)、保健センター、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、各公民館



「子どもたちが健やかに育つまちはんだ」をめざして 半田市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

【問合わせ】 子育て支援課 ☎84-0658

めざすこども像 ○

- 夢をもち、心も体もたくましい子
- よく考え、自ら行動する子
- 互いに認め合い、思いやりのある子
- 人の話をよく聞き、自分の思いが言える子



※市内幼稚園・保育園・認定こども園では、共通のめざすこども像のもと、幼児教育・保育を実践します。

子どもの権利の保障 ○

この計画では、子ども自身が健やかに育つために必要な権利を位置づけたうえで、子ども・子育て支援の施策の展開や事業の推進をしていくこととします。

- 安心して生きる権利
- 一人ひとりが尊重される権利
- 豊かに育つ権利
- 主体的に参加する権利

ニーズ調査・現況把握

計画の策定にあたっては、就学前の児童の保護者及び小学生の保護者各1,000名に対してニーズ調査（平成25年11月）を実施して、数量を設定しています。

計画に示す「量の見込み」（需要）と「確保の方策」（供給） ○

計画では、子ども・子育て支援のサービスの5年間の量を子育て支援のサービスごとに示しています。

例 教育・保育の提供体制（3号認定）

（単位：人）

区域	需 給	1年目 (H27)		2年目 (H28)		3年目 (H29)		4年目 (H30)		5年目 (H31)	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
半田	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
青山	①量の見込み	23	132	22	129	22	125	20	122	20	118
	②確保の方策										
	教育・保育施設（認定こども園・保育園）	6	61	6	61	6	61	6	61	6	61
	地域型保育事業	10	5	10	5	14	57	14	57	14	57
	②-①	△7	△66	△6	△63	△2	△7	0	△4	0	0
合計	①量の見込み	140	813	137	796	132	774	129	752	126	732
	②確保の方策										
	教育・保育施設（認定こども園・保育園）	99	620	99	620	99	620	99	620	99	620
	地域型保育事業	10	5	10	5	30	116	30	116	30	116
	②-①	△31	△188	△28	△171	△3	△38	0	△16	3	4

どれくらいニーズがありそうで、どういったかたち（施設）でニーズに対応していくか、数量として示します。

○ 計画の期間 ○

平成27年度～31年度（5年間）

人口の減少や急速な少子化の進展など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きな変化を見せています。こうした中、子育ては父母等保護者が第一義的責任を有するという前提のうえで、幼児教育や保育を始めとした様々な子育て支援サービスについて、安定的でより質の高い施策や事業を実施していくことが行政サービスにおいても求められています。

一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会をめざして、各種施策の今後の需要と供給見込を計画として位置づけ、子育て支援の着実な推進をはかります。

計画に位置付ける子ども子育て支援施策・事業 ○

■教育・保育

認定区分	対象年齢	対象施設	提供区域
1号認定	3～5歳 (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園	中学校区 (5区域)
2号認定	3～5歳 (保育の必要性あり)	保育園 認定こども園	
3号認定	0～2歳 (保育の必要性あり)	保育園 認定こども園 地域型保育事業	

拡充・推進する事業

●地域型保育事業 ※3号認定関係

少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業を、新たに市の認可事業として始め、ニーズの高い3歳未満児の保育実施量を必要に応じて増やします。

●病児保育事業

病児について一時的に保育できる環境を早期に整備します。

●放課後児童クラブ

増加が見込まれるニーズに対し、着実に適正規模のクラブの確保をはかっていきます。

●一時預かり事業

すべての公立幼稚園で、27年度から、在園児を対象とした一時預かりを実施します。(25年度から試行的に2園で実施)

■地域子ども・子育て支援事業(11事業)

事業名	提供区域
利用者支援	全域
地域子育て支援拠点事業	中学校区 (5区域)
妊婦健診	全域
乳児家庭全戸訪問事業	全域
養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業	全域
子育て短期支援事業	全域
ファミリー・サポート・センター事業	全域
一時預かり事業	中学校区 (5区域)
延長保育事業 (時間外保育事業)	中学校区 (5区域)
病児・病後児保育事業	全域
放課後児童クラブ	小学校区 (13区域)

※施策・事業ごとに提供区域を設定して必要な量を見込んでいます。

その他の施策

この他にも、次の内容を計画に盛り込んでいます。

●子育て支援のネットワークづくり

各拠点の連携や相互に補完する仕組みづくり

●児童の健全育成

児童センターや放課後子供教室等における地域住民が自ら子育て支援を実践する取り組みの充実

●母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
妊娠～出産～育児における切れ目のない支援の実施

●子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばす教育の実践

●虐待防止対策の充実

●ひとり親家庭の自立支援の推進

●障がい児施策等の充実



計画書を閲覧できます
市ホームページのほか、次の場所でも閲覧できます。
●期間 4月1日(水)～30日(木)
●場所 市役所(1階市政情報コーナー)、子育て支援課、保健センター、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、各公民館

答 関係機関が連携して対応する記述に加え、事務局の主体的な役割を追記します。

意 虐待等に関する親へのサポートや支援に携わる組織の明記は？

意見数 3通6件
市の方針を説明します。

平成26年12月～平成27年1月に、計画(案)に対する意見募集を行いました。

パブリックコメントの結果をご報告します

第2期半田市障がい者保健福祉計画 第4期障がい福祉計画を策定しました

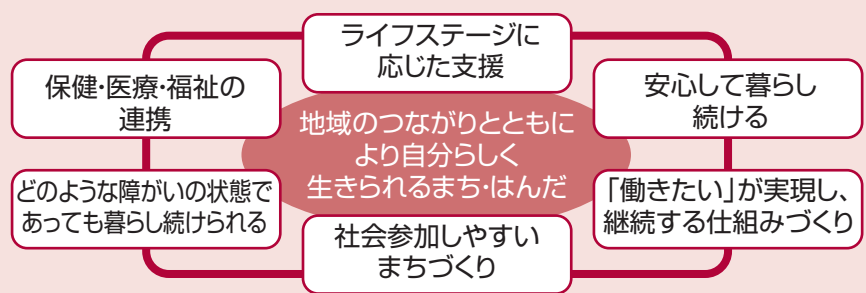
【問合わせ】 地域福祉課 ☎84-0643

基本理念 ○

地域のつながりとともに、より自分らしく生きられるまち・はんだ

- わたしには何でも相談できる人がいます
- わたしには身近に集える場所があります
- はんだには気軽に参加できる機会があります
- はんだには困ったときに支え合うしくみがあります
- わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます

基本計画 ○



○計画の期間○

平成27年度～32年度（6年間）
（障がい福祉計画は3年で見直し）

障がい者保健福祉計画は、障害者基本法の理念に沿って、障がいの有無にかかわらず、地域社会における共生などができるように、障がい者施策について定めた計画です。また、障害者基本法に基づく障がい者計画と障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画を一本化し、短期目標と中長期的な目標を設定し、半田市地域福祉計画などの上位計画及び他分野の個別計画とも整合性を図り策定しました。

○施策の重点課題○

- ①生涯にわたって継続的な支援が受けられるための途切れない支援体制
- ②ひとりの人のために保健・医療・福祉・保育・教育などに関わる人が、同じ夢に向かって役割分担しながら連携できる体制整備
- ③安心して暮らし続けるためのサービス・コミュニティ作りを含めた支援体制整備
- ④障がいのある方がそのらしく暮らし続けられるための活動支援

○第4期障がい福祉計画○

障がい福祉計画は、障がいのある方が障がい特性にに応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスや地域支援事業、相談支援事業などを整備するための数値目標を設定して実現していく計画です。

●基本理念

必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり

●基本的な考え方

①障がいのある方の就労・就

業支援

②地域で暮らす

③地域生活支援事業の再構築（新たなニーズに対応するサービスの創設等）

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、本計画（案）に対する意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

●期間 4月1日（水）～30日（木）

●場所 市役所（1階市政情報コーナー、地域福祉課）、保健センター、雁宿ホール、市民交流センター、図書館（本館・亀崎）、各公民館



～誰もが生きる喜びにみちたまちに～

第2次半田市男女共同参画推進計画
【後期分】を策定しました

【問合わせ】市民協働課 ☎84-0609

平成22年3月に策定した「第2次半田市男女共同参画推進計画」（10年計画）について、後期5年間の計画を策定しました。社会情勢の変化などを考慮し、事業内容や目標値の見直しをしました。今後、男女共同参画を推進していくための総合的な計画とします。

○ 計画の期間 ○

平成27年度～31年度
（平成22年度から10年間の
後半5年分）

○ 基本理念 ○

次の理念に基づいて、様々な施策を推進していきます。

① 男女の人権が尊重され、能力を発揮する機会が確保されること

② 社会制度や慣行について配慮されること

③ 方針の立案や決定に平等に参画する機会が確保されること

④ 家庭生活における活動とその他の活動との両立について配慮されること

⑤ あらゆる教育や学習の場において男女共同参画の重要性が認識されるよう配慮されること

⑥ 国際的な理解及び協調の下に推進されること

○ 新しい取り組み（後期分） ○

- DV被害者の安全確保、DV被害者への自立支援
- 科学分野への関与支援の実施
- 環境分野への学習支援の実施
- 若年層の自立支援の充実
- 貧困など生活困難家庭への支援の充実

○ 主な目標（平成31年度達成） ○

- 市の審議会等委員における女性委員の割合を高める（20.5%→30%）
- 市男性職員の育児休業等取得人数を増やす（3人→8人）
- 子育て環境充実のため、放課後児童クラブの施設数を増やす（15クラブ→19クラブ）

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、本計画（案）に対する意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

● 期間 4月1日（水）～30日（木）

● 場所 市役所（1階市政情報コーナー、市民協働課）、雁宿ホール、市民交流センター、図書館（本館・亀崎）、各公民館

計画の体系 ○

3つの基本目標を柱に課題を設定し、達成をめざします。

基本目標

男女共同参画と
人権尊重の
意識づくり

- ① 男女共同参画意識の向上
- ② 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶（※）
- ③ 人権尊重意識の高揚
- ④ 生涯を通じた心身の健康づくり

誰もが参画する
まちづくり

- ① 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- ② 家庭・地域社会における男女共同参画の推進

誰もが働きやすい
環境づくり

- ① 就業環境の整備とワーク・ライフ・バランスの促進
- ② 子育て・介護への支援

※ 女性に対する暴力の根絶に関する部分を「半田市DV対策基本計画」とします。

計画を進めるために、すべての職員が男女共同参画社会の形成を目指すという共通認識を持ち、各団体と行政が連携を図っていきます。



「驚き・発見・感動を与える 博物館」をめざして 博物館整備計画を策定しました

【問合わせ】博物館 ☎23-7173



博物館は開館30年が過ぎ、施設や展示の老朽化が目立ち、開館当初の魅力が薄れてきています。「博物館整備計画」は、今後の博物館の運営体制や活動方針、施設整備などの取り組みの方向性をまとめたものです。

○ 計画の期間 ○

平成27年度～31年度
(5年間)

○ 基本方針 ○

- ① 博物館機能の充実を図ります。
- ② 来館者の質問に対応できる総合窓口をめざします。
- ③ 子どもたちが、体験できる博物館として講座、展示等に工夫を凝らします。
- ④ 山車をはじめ、半田の文化を発信する拠点をめざします。
- ⑤ 専門的知識を持つ職員の充実を図ります。

○ 博物館整備の重点課題 ○

- ① 博物館展示等の再整備
長年変更がなかった当館の常設展示は、老朽化が目立っています。また、周辺の自然及び社会環境や、博物館に求められる機能が変化してきているため、博物館施設、設備の改善及び展示の見直しを行います。
- ② 学芸員の養成
入館者に「驚き、発見、感動」を呼び起こす展示や事業を行うためには、経験豊かで豊富な知識を持つ学芸員の存在が不可欠です。将来に向けて、日常の博物館組織全体の意識の醸成と活動とともに、長期的かつ計画的な人員配置及び専門職養成を行うことのできる体制の確保をします。
- ③ 市民協働による博物館運営
資料収集、調査・研究、博物館展示案内、博物館美化活動など博物館の各種事業において、ボランティアとして活動していただく市民協働システムの構築を検討します。

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、本計画(案)に対する意見募集を行いました。

主なご意見とそれに対する市の考え方を紹介します。

■意見数 3通3件

※市ホームページで全てのご意見(要旨)と市の考え方を掲載しています。

意 スペースを拡張し、必要に応じた学芸員の充実を。博物館、美術館は既に沢山あるので地域に根差したものに絞るべし。

答 施設規模の拡張は、建物の更新の際に検討します。学芸員については、計画的な専任学芸員の配置に努めます。また、博物館は、市の教育施設として「地域の博物館」をめざしています。

意 歴史物は古臭くて、かび臭いイメージが有る。子どもや若者にも分かるようにイラストなどで明るく展示する事を提案する。

答 博物館は、何か新しい発見と感動があり、親子の対話が持たれるような「地域の博物館」をめざしています。博物館の存在意義や求め

られるニーズを取り入れ、幅広い年齢層の方に「驚き・発見・感動」を与えることのできる展示を行ってまいります。

意 自然環境の分野が少なすぎます。子どもたちが関心を持つように、水生生物の水槽を設置してください。

答 市内小中学校の理科部会と協議し、自然環境の展示内容を検討します。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

- 期間 4月1日(水)～30日(木)
- 場所 市役所(1階市政情報コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、博物館、各公民館



平成27年度高齢者福祉制度のご案内

【問合わせ】 高齢介護課 ☎84-0644

市では65歳以上の高齢者の方を対象に、次のとおり在宅支援サービスを行っています。ご希望の方は、高齢介護課へお問い合わせください。

高齢者配食サービス事業

昼食の配達を通して、日々の安否確認を行います。

■対象者

- ・ 買い物及び調理が困難な65歳以上の高齢者世帯
- ・ 手渡しでお弁当の受取りができる方

■利用料

普通食400円、特別食550円



家族介護用品券支給事業

在宅でねたきりや認知症の高齢者を介護する家族へ、介護用品が購入できるクーポン券を支給します。

■対象者

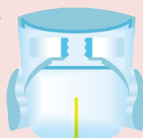
- ・ 要介護者、介護者ともに市内在住で、同一世帯または親族である方
- ・ 要介護者が要介護3・4・5の認定を受けている方
- ・ 要介護者が施設などに入所・入院していない方
- ・ 世帯全員が市民税非課税の方

■購入可能な介護用品（市指定の店舗でのみ利用可）

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

■支給枚数

1か月につき4枚（4,000円分）



寝具乾燥クリーニング事業

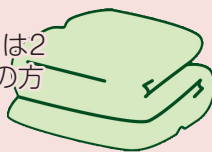
掛布団、敷布団、毛布の乾燥クリーニングを行います。

■対象者

- 65歳以上の者で構成される世帯で、自ら寝具の衛生管理を行うことが困難な方のうち、世帯全員が次のいずれかに該当する方
- ・ 要介護認定1以上の方
 - ・ 身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち肢体不自由の方

■利用料

無料（年2回まで利用可）



在宅ねたきり高齢者理髪サービス事業

ねたきり高齢者のお宅に理容師が訪問し、理髪を行います。

■対象者

- ・ 在宅でねたきりのため、理容店に出向くことが困難な高齢者であって、要介護4・5の認定を受けている方、またはこれに準ずる方
- ・ 家族による支援が受けられない方

■利用料

1回につき4,000円（年4回まで利用可）



緊急通報装置貸与事業

急病や災害などの緊急事態を通報する装置を貸出し、24時間体制の緊急対応を行います。

■対象者

- 65歳以上の高齢者世帯
※緊急時に対応できる方（3名）の指名が必要です。

■利用料（電話料金は利用者負担）

- ・ 市民税非課税世帯 無料
- ・ 市民税課税世帯 月額1,738円



外出支援サービス事業

タクシーの基本料金の一部を助成します。

■対象者

- ・ 介護保険の認定を受けている方（一定の基準に該当する必要あり）
- ・ 世帯全員が非課税の方
- ・ 施設などに入所していない方
- ・ 自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方

■支給枚数

年24枚（要介護認定4及び5の方は、使用後に24枚を追加交付）



申請方法 （共通の注意事項）

- ・ 申請には、利用者（家族介護用品券については介護者）の認印が必要となります。
- ・ 税や保険料を滞納されている方は、利用できない場合があります。
- ※高齢者配食サービス、寝具乾燥クリーニング、在宅ねたきり高齢者理髪サービス事業は、平成27年度から利用要件や利用料などが変更されますので、ご注意ください。

高齢者肺炎球菌予防接種の

接種費用を助成します

【問合わせ】保健センター ☎84-0646

③ 接種時に60歳～74歳で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいのある方

② 接種時に75歳以上の方

平成27年度に達する年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生

半田市に住所を有し、過去に一度も高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）の接種を受けたことのない方で、次の①～③のいずれかに該当する方

① 平成27年度に65歳、70歳、75歳となる方

今年度の助成対象者

市では、肺炎予防及び重症化防止のため、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します（通年実施）。対象の方は、接種をご検討ください。



持ち物
本人を確認できるもの（健康保険証など）

※生活保護受給世帯、または市民税非課税世帯の方は、接種費用を免除します。免除を希望する方は、免除証明書が必要になりますので、事前に認印をお持ちのうえ保健センターへお越しください。

接種費用

2,000円（税込）

助成回数

1回

■高齢者肺炎球菌予防接種 実施医療機関一覧

地区	実施医療機関名	予約	電話番号
亀崎地区	小出クリニック	要	28-3115
	高須内科	不要	28-5888
	都築医院	要	28-0566
乙川地区	あべクリニック	要	28-0360
	石川医院	要	21-0606
	乙川さとうクリニック	不要	89-8301
	かみいけクリニック（H27.4.16開院）	不要	29-3100
	高橋医院	要	28-0567
	日比整形外科	不要	20-1777
半田地区	安野内科	要	21-3288
	今泉内科	要	22-1137
	植田医院	不要	23-3236
	酒井内科・皮フ科	不要	23-3232
	新海胃腸科	要	22-8080
	住吉町クリニック	要	32-2121
	せいしろう循環器内科クリニック	要	89-7501
	知多クリニック	要	21-0052
	茶谷内科・皮フ科	要	22-8111
	星崎ちゃや糖尿病内科	不要	23-0808
	もみやま医院	不要	21-8138
	森クリニック	要	32-3883

地区	実施医療機関名	予約	電話番号
成岩地区	青山外科	要	23-8101
	くぼた小児科	不要	21-0634
	クリニック・パパ	要	23-8886
	杉田医院	要	22-0571
	高川クリニック	要	21-5531
	たけうち耳鼻咽喉科	要	21-1133
	竹内内科クリニック	要	22-2222
	竹本クリニック	要	24-7722
	辻クリニック	不要	26-2227
	中野整形外科	要	21-5448
	中町クリニック	要	22-1212
	白山整形外科	要	23-8920
	花井クリニック	要	24-8713
	浜医院	要	23-6611
	林医院	要	21-1399
	春田内科	不要	22-5533
	平岡医院	不要	21-6417
	間瀬医院	要	27-5166
	みずのファミリークリニック	要	32-6001

春は退職・就職シーズン 国民健康保険・国民年金の届出は忘れずに

何かと忙しいこの季節。会社を退職される方、就職される方、引越して住所が変わる方など、慌ただしい日々が続きます。

「忙しいから」「面倒だから」と言っただけのままにせず、届出が必要な場合（次表）は、14日以内に手続きをしてください。

■保険の手続きが遅れると

◇加入の月までさかのぼって、税を納めることになります。

◇医療費が全額自己負担になり、かかった医療費を返還してもらう場合もあります。

※職場の健康保険などに加入しても、国民健康保険の資格は自動的に喪失しません。必ず届出をしてください。

■問い合わせ

国保年金課 ☎840651

届出が必要なとき		届出に必要なもの
これから加入する場合	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、年金手帳
	職場の健康保険や厚生年金をやめたとき	資格喪失証明書（連絡票）、年金手帳
	職場の健康保険や厚生年金の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
すでに加入している場合	脱退のとき	
	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険や厚生年金に入ったとき	国保と職場の保険証、年金手帳
	職場の健康保険や厚生年金の被扶養者になったとき	
	国保や国民年金の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、喪主の認印、喪主名義の通帳、年金手帳
	住所、氏名、世帯や世帯主が変わったとき	保険証
その他	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証を失くしたとき（汚れたりして使えなくなったとき）	身分を証明するもの（運転免許証、住基カードなど）

後期高齢者医療制度からのお知らせ

お忘れの申請はありませんか？

次に該当する給付の時効は、2年間です。申請がお済みでない方は、手続きをしてください。

■後期高齢者医療制度の主な時効

種 類	消滅時効の期間	起算日
高額療養費 入院時食事療養費	2年間	診療月の翌月1日
高額介護合算療養費		基準日の翌日
療養費（治療用補装具、保険証を持参せずに医療機関などにかかった時の医療費）		費用を支払った日の翌日
葬祭費		葬祭を行った日の翌日

※高額療養費の申請が必要な方には、別途お知らせを送付しています。

協定保養所をご利用ください
後期高齢者医療制度に加入のみなさんが、健康の保持・増進を目的に協定保養所に宿泊したとき、宿泊費の助成が受けられます。

■対象者

愛知県の後期高齢者医療被保険者

■協定保養所

協定保養所名（場所）	電話番号
あいち健康の森プラザホテル（東浦町）	(0562)82-0211
シーサイド伊良湖（田原市）	(0531)35-1151
サンヒルズ三河湾（蒲郡市）	(0533)68-4696
豊田市 百年草（豊田市）	(0565)62-0100
レイクサイド入鹿（犬山市）	(0568)67-3811
名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島（桑名市）	(0594)42-3330

■問い合わせ

国保年金課 医療福祉担当 ☎840652

① 助成額（年度内に4泊が限度）
1泊につき1,000円

② 利用方法
■保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の加入者」であることを伝えて、直接お申込みください。

③ 宿泊当日、保養所の窓口で必ず保険証を提示してください。精算時に1,000円を助成します。

※初めて利用する方には、保養所で利用カードを渡します。2回目以降の方は、保険証と一緒に利用カードを提示してください。

平成27年度の固定資産税・都市計画税について

平成27年度は、3年に一度の評価替えの年にあたります。土地は、地価公示価格などを参考に、評価額を算定しています。家屋は、(建物) 物価の変動や年数の経過を考慮し、評価額を算定しています。

固定資産課税台帳を縦覧できます

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を作成しました。

納税者のみなさんが自分の土地や家屋の価格が他の土地や家屋と比較して、どのような水準にあるかを確認するため、縦覧ができます。

縦覧期間

4月1日(水)～30日(木)の開庁時間
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

税務課(市役所2階)

縦覧対象者

土地または家屋に対する固定資産税の納税者

記載内容

◇土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格
◇家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

課税台帳の閲覧・証明制度

納税義務者の方は、固定資産課税台帳記載事項の閲覧または記載事項の証明を申請できます。

持ち物

本人確認ができる書類(運転免許証など)

※代理の方が申請される場合は、代理の方の本人確認書類とあわせて、納税義務者(所有者)からの委任状が必要です。なお、代理の方が納税義務者と同居の親族である場合は、委任状は不要です。

手数料(一件あたり)

◇閲覧 100円

◇記載事項の証明 200円

※固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書は、課税資産明細書とあわせて4月上旬に郵送します。

家屋の課税について

新しく家屋を建築した際は、課税のための家屋調査をお願いしています。課税される家屋とは、次の3つの要件を満たしているものをいいます。

- ①屋根、3方向以上の壁があるもの
 - ②土地と定着しているもの
 - ③その建物の目的とする使い方で使用できる状態のもの
- そのため、倉庫、物置、車庫などの簡易な建物であっても3つの要件

を満たすものであれば課税の対象となります。

なお、家屋を取り壊したり、新築・増改築などされたときは、家屋償却担当までご連絡ください。

償却資産の課税について

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)については、提出いただいた償却資産申告書を基に課税されます。償却資産をお持ちで未申告の方は、申告をお願いします。

都市計画税について

1月1日時点で市街化区域内にある土地及び家屋を所有している方に課税され、固定資産税とあわせて納めていただくことになっています。道路、公園、上下水道といった都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用として活用されています。

問い合わせ(税務課)

◇家屋償却担当 ☎0621

◇土地担当 ☎0622

介護報酬改定に伴う負担限度額の改定と認定証の取り扱いについて

介護保険施設等の多床室の負担限度額が改定されます

平成27年度介護報酬改定により、介護保険施設等の光熱水費相当分の額の見直しを踏まえ、4月から多床室の基準費用額(居住費等・日額)が320円から370円に改定されます。これに合わせて、利用者負担第2段階及び第3段階の方の多床室の負担限度額についても、320円から370円に改定されます。

負担限度額は読み替えて使用していただきます

平成27年3月31日以前に交付した介護保険負担限度額認定証は、多床室の負担限度額が320円と記載されていますが、金額変更のための再交付は行いません。4月以降は370円に読み替える取り扱いとさせていただきますので、ご注意ください。

問い合わせ

高齢介護課
☎0649

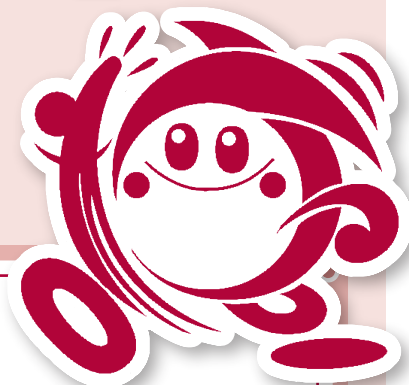


毎年11月の第1日曜日は「はんだスポーツの日」

シンボルマークの愛称を募集します

半田市では、平成25年に「はんだスポーツの日」を制定したことに伴い、公募により、シンボルマークを選定しました。

市民のみなさんが、「はんだスポーツの日」にスポーツに積極的に親しむ明るく元気な姿を、広く愛されるようにデザインされたシンボルマークの愛称を募集します。



「はんだスポーツの日」
シンボルマーク

●募集期間 4月1日(水)～30日(木) 必着

●応募資格 どなたでも応募できます。

●応募方法

郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業(学生の場合は学校名及び学年)・電話番号・シンボルマークの愛称・愛称の説明(200字以内)を記入して、郵送、FAX、Eメールにより応募してください。

※複数案の応募は可能ですが、1案1通でお願いします。

※応募について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●応募先

〒475-8666 半田市東洋町2-1

「はんだスポーツの日」実行委員会事務局(スポーツ課内)

FAX (0569) 24-0488 Eメール sports@city.handa.lg.jp

●賞品・発表

◇賞品 最優秀賞1点(賞状、図書カード1万円分)

◇発表 7月中旬に市報・市ホームページで発表し、受賞者には直接ご連絡します。

【問合わせ】「はんだスポーツの日」実行委員会事務局(スポーツ課内) ☎22-1184

◆◆◆◆◆ 昨年の「はんだスポーツの日」に行われたイベント ◆◆◆◆◆



▲半田市民マラソン大会



▲スポリンピック(ニュースポーツのオリンピック)

起業者を応援します

市では、地域経済の活性化と雇用創出を目的に、起業のための補助制度を実施しています。

補助金名

半田市起業・会社設立支援補助金

補助内容

市内で会社設立時に必要な費用（定款認証、登記申請時等に係る費用）の2分の1（上限20万円）

申込み・問い合わせ

平成28年3月31日までに経済課へお申し込みください。

☎0638

人口動態職業・産業調査にご協力ください

平成27年度の国勢調査の年に合わせて、人口動態職業・産業調査を実施します。

調査期間

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

調査対象者

出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届の届出をされる方

調査内容

戸籍届書に「職業・産業」を記入していただきます。

問い合わせ

市民課 ☎0631

心身障がい小中学生入学祝金を支給します

小中学校へ入学する心身に障がいのある児童・生徒に入学祝金を支給します。

支給対象者

平成27年4月1日に市内在住で、小中学校及び特別支援学校に入学する身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている児童・生徒

※対象となる可能性のある方には、個別に案内を郵送します。

申請・問い合わせ

4月20日(月)までに、各種障がい者手帳、認印、本人または保護者名義の通帳をお持ちのうえ、地域福祉課へ ☎0644

知多都市計画縦覧します

①知多都市計画の変更により、縦覧図書が変更されましたのでお知らせします。

縦覧場所

都市計画課（市役所3階）

変更内容

- ◇知多都市計画市場の一部区域の除外
 - ◇知多都市計画生産緑地地区の一部区域の除外
- 都市計画課 ☎0664

②知多都市計画都市高速鉄道の変更案及び知多都市計画道路の変更案、並びに知多都市計画JR半田駅前土地区画整理事業の決定案を縦覧します。この都市計画案について意見がある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

縦覧期間

4月10日(金)～24日(金)の各開庁時間（閉庁日は除く）

縦覧・意見書提出場所

市街地整備課（市役所3階。市決定案及び県決定案ともに縦覧）

◇愛知県都市計画課（愛知県本庁舎5階。県決定案のみ縦覧）

都市計画の変更案・決定案

【変更案】

◇知多都市計画都市高速鉄道東海旅客鉄道武豊線（県決定）

◇知多都市計画道路3・3・11号名古屋半田線ほか2路線（県決定）

◇知多都市計画道路3・3・201号荒古線ほか7路線（市決定）

【決定案】

◇知多都市計画JR半田駅前土地区画整理事業の決定（市決定）

問い合わせ

市街地整備課 ☎22851

シルバーワンコインサービス「愛プラス500」

暮らしの困ったすこし手助け♡

乙川、亀崎地区限定で実施していた「愛プラス500」（家事援助サービス）が市内全地区で開始されます。お気軽にご利用ください。

●開始日

4月1日(水)～

●利用対象者

一般家庭

●サービス内容

ゴミ出し、洗濯、屋内・屋外清掃、植木の水やり、書類の作成 など

●利用料金

- ◇30分以内 500円（ワンコイン）
- ◇1時間以内 1,000円（ツーコイン）

●申込み・問合わせ

公益社団法人半田市シルバー人材センター
☎22-8736

私たちにお任せください!!



空の科学館・体育館を 臨時開館します

利用者へのサービス向上のため、半田空の科学館・半田市体育館を、次のとおり臨時開館します。

■臨時開館日

館名	臨時開館日
半田 空の科学館 (計9日間)	5月7日(木)、7月27日(月)、8月3日(月)・10日(月)・24日(月)・31日(月)、9月24日(木)、10月13日(火)、平成28年1月12日(火)
半田市 体育館 (計18日間)	4月13日(月)、5月7日(木)・11日(月)、6月8日(月)、7月13日(月)・27日(月)、8月3日(月)・10日(月)・24日(月)・31日(月)、9月14日(月)・24日(木)、10月13日(火)、11月9日(月)、12月14日(月)、平成28年1月12日(火)、2月8日(月)、3月14日(月)

■臨時休館日

9月8日(火)・9日(水)

■問い合わせ

半田空の科学館・半田市体育館
☎7175・7176

県から火災予防に関する事務の 権限が一部移譲されました

愛知県から知多中部広域事務組合(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)へ「火薬類取締法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

に関する法律」に関する事務の権限が一部移譲されました。

これに伴い、火災などの災害を予防することを目的として、4月1日から次の事務を知多中部広域事務組合が行うことになりました。

■移譲される権限

◆煙火消費許可等の事務(打揚煙火の許可等に関する事)

◆液化石油ガス設備工事等の事務(容器による貯蔵能力が500kgを超え3,000kg未満の場合、バルク貯槽による貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満の場合)

■問い合わせ

知多中部広域事務組合 消防本部
予防課 ☎1491

半田常滑看護専門学校 学校案内パンフレット広告募集

半田常滑看護専門学校では、平成27年度の「学校案内パンフレット」を印刷するにあたり、裏表紙部分を有効活用するため、広告枠を設けます。

広告掲載をご希望の方は、当校ホームページの広告募集要項をご覧ください。

■募集期間

4月1日(水)～30日(木)

■申込み・問い合わせ

半田常滑看護専門学校
☎240992

結婚記念証を発行します

ご結婚されたお二人をお祝いし、半田市観光マスコットキャラクター「だし丸くん」や半田市の観光風景のいった「結婚記念証」を発行します。

●対象者

4月1日以降に半田市に婚姻届を提出された方

●申請方法

婚姻日から1か月以内に、婚姻届の届出人(夫または妻)が直接市民課窓口で申請をしてください。

●手数料など

無料(夫婦一組につき1回のみ)

●注意事項

- ・結婚記念証は婚姻の事実を公証するものではありません。
- ・婚姻届が受理されたことの証明が必要な方は、婚姻届受理証明書(有料)をご利用ください。

●問い合わせ 市民課 ☎84-0631



▲結婚記念証
(半田市指定天然記念物
「萬三の白モッコウバラ」)



▲結婚記念証
(矢勝川の彼岸花)



▲婚姻届受理証明書
(はんだ山車まつり)

催し



ミニテニス教室
参加者募集

通常のテニスよりも軽いラケットとビニール製の大きなボールを使用して、子どもから大人、高齢者まで幅広い年齢層で楽しむことができるミニテニスをスポーツ推進委員が教えます。

■日時 5月6日(休)～7月15日(水)の毎月第1・3水曜日(全6回)

19時30分～21時

■場所 さくら小学校体育館
■対象 市内在住、在勤、在学の小学4年生以上

※小学生は保護者と参加

■定員 20名(先着順)

■持ち物 室内用シューズ

■参加費 無料

■申込み・問い合わせ 5月1日(金)までに電話、FAX、Eメールまたは直接スポーツ課へ

☎1184 FAX240488
Eメール sports@city.handa.lg.jp



カラーリング教室
参加者募集

冬季オリンピックで注目される競技となったカラーリングからヒントを得て、名古屋で誕生したカラーリングの教室を開催します。

ジェットローラーと呼ばれるプラスティック製の円盤は、どなたでも簡単に投げることができ、子どもから大人、高齢者が一緒に楽しめます。

■日時 5月12日・26日、6月9日・23日、7月14日・28日の全て火曜日

18時30分～21時

■場所 乙川交流センターニコパル

■対象 市内在住、在勤、在学の小学3年生以上

※小学生は保護者と参加

■定員 24名(先着順)

■持ち物 運動のできる服装・体育館シューズ・タオル

■参加費 600円(保険代込)
■申込み・問い合わせ 5月11日(月)までに電話、FAXで半田市カラーリング協会(岸野)へ

☎292005

ビギクラはんだ2015
第1回受講生募集

今年のビギクラは「名曲の秘密」というテーマで、毎回名曲にスポットをあてる楽しい講座です。ミニコンサートでは毎回異なる楽器の音色を鑑賞いただきます。

■日時 5月16日(土) 10時30分～12時

■場所 雁宿ホール 講堂

■定員 100名(抽選)

■内容 第1回「ベートーヴェン 第9の隠された秘密」

講師 山本雅士氏(セントラル愛知交響楽団音楽主幹)

■申込み・問い合わせ 4月23日(木)までに、講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を記入のうえ、ハガキ、FAX、Eメールで生涯学習課へ

〒475-0918 雁宿町1-22-1
☎7341 FAX7629
Eメール shougai@city.handa.lg.jp

※受講決定者にはハガキでお知らせします。

ロビーコンサートの案内

4月から月に一度土曜日に、ロビーコンサートを開催します。アコースティックな演奏をぜひ間近でご鑑賞ください。

■開催日・演奏形態など

月日(曜)	演奏形態	主な曲目	演奏者
4月25日(土)	室内楽アンサンブル	♪天空の城ラピュタより ♪となりのトトロより など	半田市民管弦楽団員
5月23日(土)	フルート&歌&ピアノアンサンブル	♪我が母の教え給いし歌 ♪ヴェニスの謝肉祭 など	森川みづき 鈴木里奈 宇野伊世
6月20日(土)	フルート&サクソ&ピアノアンサンブル	♪愛の挨拶 ♪ラグ・タイム・マーチ など	respiro 武田詩織・岩井若葉・久野絵美
7月11日(土)	フルートソロ	♪シシリエンヌ ♪ハナミズキ など	青木志織
8月29日(土)	ギターアンサンブル	♪エル・チョクロ ♪愛のシャリオ など	知多ギターアンサンブルメンバー

■時間 12時15分～12時45分(予定)

■場所 雁宿ホール 市民ロビー

■問い合わせ 生涯学習課 ☎23-7331

※演奏をご希望の方もお問い合わせください。なお、使用する楽器などによってはご希望に添えない場合もあります。



広告

セブン-イレブン
経営者募集 説明会開催中!

4/4土・14火・24金
10:00～12:00 19:00～21:00 19:00～21:00

アイプラザ半田 参加無料

加盟条件
ご夫婦・親子・兄弟・姉妹で
経営に専念できる60歳までの方。
※別世帯または56歳以上のご加盟の場合、資金面や店舗運営について条件があります。
●Cタイプ/本部が土地・建物をご用意いたします。258万円(税込)
●Aタイプ/ご自身で土地・店舗をご用意ください。312万円(税込)

株式会社
セブン-イレブン・ジャパン
〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
セブン-イレブン ヨイミセ
☎0120-711-413
携帯・PHS利用可【加盟店オーナー募集面通】受付時間9:30～17:30(土・日・弊社指定休日を除く)
セブンイレブン オーナー 検索 http://www.sej.co.jp/owner/

携帯から簡単アクセス

募集

半田病院正規職員募集 (助産師・看護師)

採用予定時期・職種・人員・資格など

採用予定時期	職種	人員	資格	年齢要件
7月1日	助産師 看護師	20名程度	助産師・看護師の両方の資格を有する方 看護師の資格を有する方	昭和30年4月2日以降に生まれた方
平成28年4月1日	助産師 看護師	40名程度	助産師・看護師の両方の資格を有する方 看護師の資格を有する方	昭和31年4月2日以降に生まれた方

- 試験日 5月23日(土)
- 試験方法 面接試験、クレペリン検査
- 提出書類
 - ◇半田市採用候補者試験申込書
 - ※当院指定の様式(病院ホームページからダウンロードできます)
 - ◇助産師免許証(写)、看護師免許証(写)、または卒業(見込)証明書
 - ◇健康診断書
- 申込み・問い合わせ 5月14日(木)までに、半田病院看護局へ ☎9881

半田病院臨時職員募集 (助産師・看護師・准看護師)

職種・資格

職種	資格
助産師	助産師・看護師の両方の資格を有する方
看護師	看護師の資格を有する方
准看護師	准看護師の資格を有する方

- 募集人員 10名程度
- 採用予定 5月1日
- 勤務時間 相談に応じます。(平日勤務も可)
- 試験日 随時(応相談)
- 試験方法 面接試験
- 提出書類
 - ◇履歴書(A3サイズ、顔写真貼付必要)
 - ◇助産師免許証(写)、看護師免許証(写)、准看護師免許証(写)
- ◇健康診断書
- 申込み・問い合わせ 4月13日(月)までに、半田病院看護局へ ☎9881



講習・講座

セカンドライフの幸せな生き方講座(前期)

楽しく幸せなセカンドライフを送るために、必要な知識や人との関係を築く講座です。

■時間 10時~12時

■場所 市民交流センター(クラシティ3階)

■定員 30名(先着順)

■参加費 3,300円/6回(教材費込)

■申込み・問い合わせ 5月7日(木)までに電話、メールで Do Can ふれあいねっと(茅野)へ ☎052146218643

■幸せな生き方講座の日時・内容

月日(曜)	内容
5月14日(木)	「 幸せなセカンドライフに必要なこと 」セカンドライフに必ず必要な「健康・お金・家族と友人・生きがい」を作る方法を一緒に考えましょう
6月18日(木)	「 手相で見る自分の才能は? 」手相にはこれまでの自分とこれからの自分が現れます。基本的な3本の線の見方を習って、これからの人生に活かしましょう
7月16日(木)	「 生活習慣の改善とこれからの健康ライフ 」介護予防のための座学と簡単なストレッチを行います
8月20日(木)	「 筆跡で知ろう、自分を! 」筆跡にも自分が現れます。ちょっとした筆跡の癖を直せば人生が変わります
9月17日(木)	「 ハンドマッサージ 」手は全身のツボと繋がっています。手をマッサージすることによって全身の活性化が図れます
10月15日(木)	「 笑いヨガとリラクゼーション法 」笑いヨガと自律訓練法などを組み合わせたリラクゼーションのやり方を学びます

※70分の講座の後、茶話会を30分程度行います。

講座・イベント情報誌 (平成27年度前期分)

※本事業は、市民活動助成金交付決定事業です。
Eメール kayano@do-can.org

思い・悩み・苦しんでいるあなたへ

「今」、真に語り合える人が居たら、どんなに心強いことでしょう。

そんなとき、私はあなたと共に居ます。そして、あなたが来談目的を達成されましよう、一緒にさせていただきます。

高橋カウンセリング研究所 半田分室

心理カウンセラー

佐久間 淳子 カウンセリングルーム

- ・面談場所等/乙川北部記念館 毎週木曜日 AM10:00~PM5:00 50分間:3,000円
- ・自宅/半田市上池町1丁目29番地の2 TEL28-3032 携帯080-2618-2635(要予約)



ゲストティーチャー生涯学習講座受講者募集

ゲストティーチャーとして登録されている方が企画し、講師として開催する講座です。

No	講座名	内 容	日 時	会場	対象	定員	参加費 (全回分)	講師(敬称略)
1	タイの伝統工芸 「ソーブカービング」 を体験しよう!	タイの伝統工芸タイカービング。石鯨に専用ナイフでお花を彫ります。初心者の方用のデザインです。	5月15日、6月19日、7月17日の 全て金曜日 (全3回) 10時～12時	雁宿ホール	一般	8名	2,400円	岡部 栄子
2	リラックスヨガ	呼吸と身体の動きを合わせてリフレッシュをしましょう。初めての方、身体の硬い方も歓迎します。	5月19日・26日、6月2日・9日・ 16日・23日・30日、7月7日・14 日の全て火曜日、7月23日(木) (全10回) 13時～14時30分	青山記念 武道館	一般	50名	3,000円	松井 りさ
3	基本のおだしと 和食のアイデア レシピ	だしをとり、美味しくヘルシーな和食を中心に毎日のおかすのヒントを教えます。初心者もOKです。	5月19日、6月2日・16日、7月7 日・21日の全て火曜日 (全5回) 9時30分～12時30分	亀崎公民館	一般	20名	8,500円	渡邊 大器
4	ヒーリングヨガ	深い呼吸に合わせてゆっくりポーズをとり、アロマの香りで心と身体をリフレッシュしていきましょう。	5月21日・28日、6月4日・11日・ 18日・25日、7月2日・9日・16日・ 23日の全て木曜日 (全10回) 14時30分～16時	乙川交流 センター ニコパル	一般	60名	3,000円	日高美由紀
5	明日から使える! 傾聴の心得	コミュニケーションの基本ですが意外に難しい「聴く」作業。即実践できる「傾聴」の心得を伝授します。	5月21日、7月16日、9月17日、 11月19日、平成28年1月21日 の全て木曜日 (全5回) 19時～21時	乙川交流 センター ニコパル	高校生 以上	15名	2,500円	星川 浩代
6	ウクレレ教室	楽器の持ち方からハワイアンソングを始め、ポピュラーソング、歌謡曲など4～5曲の演奏をマスターします。	5月22日・29日、6月5日・19日、 7月3日・17日、8月7日・21日、9 月4日・18日の全て金曜日 (全10回) 10時～12時	亀崎公民館	一般	20名	5,500円	宮地 大見
7	楽しい南京玉すだれ 初級講座	大道芸の華、南京玉すだれを大須流家元が一から楽しく教えます。脳トレ、健康増進になり、舞台の出演チャンスもあります。	5月26日、6月2日・23日・30日、 7月7日・28日、8月4日・25日、9 月1日・15日の全て火曜日 (全10回) 13時30分～15時	雁宿ホール	一般	30名	6,500円	大須くるみ
8	美になる話と 健康体操	栄養・肌の話・ストレスケアなどの美と健康の話と、呼吸方法・姿勢・簡単ストレッチ・笑いヨガなど組み合わせた講座です。	5月27日、6月24日、7月8日、8 月26日、9月16日の全て水曜日 (全5回) 13時30分～15時	雁宿ホール	一般	30名	1,800円	蛭子屋見帆
9	簡単!キレイ! 楽しい! パステルアート	パステルを粉状にして指で描きます。子どもから高齢者、絵が苦手な方も簡単に楽しく素敵な絵が描けます。	5月27日、6月10日・24日、7月8 日・22日の全て水曜日 (全5回) 10時～11時30分	青山記念 武道館	一般	10名	3,500円	川上 ユミ
10	初めての 薄板アート	自然のままの薄い板状の木を貼り合わせ、木製品の装飾をし、絵画作品を作ります。初心者対象です。	6月1日・8日・22日・29日の全て 月曜日 (全4回) 9時30分～11時	雁宿ホール	一般	15名	1,500円	山田みつ子
11	カラーで輝き、 更に美人になる!	綺麗の秘密は色にあり。貴方の魅力を最も引き出す似合うカラーを見つけ、更に美人に生まれ変わらしましょう!	6月2日・23日、7月7日、8月25 日、9月15日の全て火曜日 (全5回) 13時15分～14時45分	雁宿ホール	一般	50名	1,800円	澤田 由実
12	子ども英会話	アメリカ英語の簡単な日常生活から。教室内ではできない限り英語で話します。親子で出席可。	6月6日・13日・20日・27日、7月 4日・11日・18日・25日、8月1日・ 8日の全て土曜日 (全10回) 13時30分～14時30分	雁宿ホール	小学生	20名	3,500円	野口 幹夫
13	おとなのための 美文字教室	文字の上手い人が何気なくやっている「美文字に見える法則」をポイントを交え、わかりやすくお伝えします。	6月7日・14日・21日の全て日曜 日 (全3回) 10時～11時30分	雁宿ホール	30歳 以上	20名	900円	さつき書道会 澤田 佳久
14	日本茶をおいしく、 残さず活用!!	産地別お茶の美味しい淹れ方と飲み比べ。お茶、お菓子ともに四季折々にアレンジ。お茶は残さず活用します。	6月20日、7月18日、9月19日、 10月17日、平成28年1月16日 の全て土曜日 (全5回) 13時30分～15時30分	上池公民館	一般	10名	4,000円	大良美智子
15	プリザーブドフラワーと アーティシシャルフラワー の季節のアレンジメント	プリザーブドフラワーとアーティシシャルフラワーで季節のアレンジメント作り。6月はガラス、11月はクリスマスのアレンジです。	6月24日(水)、11月18日(水) (全2回) 10時～12時	雁宿ホール	18歳 以上	5名	6,800円	武内英里子
16	アートセラピーを 体験してみよう	クレヨンなどで絵を描くことで、ストレスを減らして癒しを得るアートセラピーを知る講座です。実践あり。	6月25日(木)、7月9日(木) (全2回) 19時30分～21時	雁宿ホール	一般	15名	1,500円	榊原 民恵

No	講座名	内 容	日 時	会場	対象	定員	参加費(円) (全回分)	講師(敬称略)
17	夏休みはピアノに チャレンジ! やさしいピアノ講座	家族2人でも受講でき、2人目は小1以上ならOK。読譜、リズム、ソロ、連弾。ミニ知識、講師の生演奏あり。	7月5日・12日・19日、8月2日・9日・23日・30日、9月6日の全曜日 (全8回) 10時～12時	雁宿ホール	ビギナーから 初級レベル	20名	4,000円	稲生 勝尋
18	五節句の お祝い包みと飾り物 折形礼法	折形礼法とは人に物を送る時の、包みや飾り物としての方式です。今回は五節句の形を和紙で折り色紙に飾ります。	7月26日、8月9日・23日、9月27日、10月25日、11月22日の全曜日 (全6回) 13時30分～15時30分	協和公民館	小学生以上	20名	4,800円	吉森 潮子
19	陶芸教室	陶芸の知識を高め、工芸術の教養を身につけることができる、初心者対象の講座です。	5月16日・30日、6月13日・27日、7月11日・25日、8月15日・29日、9月12日・26日、10月10日・24日、11月14日・28日、12月12日・26日、平成28年1月16日・30日の全土曜日 (全18回) 13時～15時	半田市 陶芸作業所 ホール	60歳以上	12名	5,400円	陶芸作業所 指導員

■申込み・問合わせ

4月17日(金)までに、講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を記入のうえ、ハガキ、FAX、Eメールで生涯学習課へお申し込みください。

なお、申込み多数の場合は抽選とし、受講決定者にはハガキでお知らせします。(4月28日発送予定)
ゲストティーチャー登録者の詳細は、市のホームページをご覧ください。

《送付先》 〒475-0918 雁宿町1-22-1(雁宿ホール内) ☎23-7341 FAX23-7629
Eメール gtkouza@city.handa.lg.jp



初心者対象の
弓道教室

初心者さんが安心して受けれ、弓道の基礎・歴史を学ぶことができる教室です。

■日時 5月12日～6月18日の毎週火・木曜日(全12回) 19時～21時

■場所 市営弓道場(臨海公園テニスコート隣)

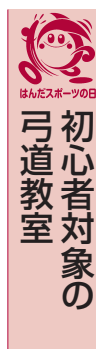
■対象 市内在住、在勤、在学者で中学生以上の初心者 ※中学生は送迎可能な方で、保護者の許可が必要です。

■定員 25名(先着順)

■講師 榎戸 大介氏(半田市弓道協会)

■受講料 2,400円

■申込み・問合わせ 4月24日(金)までに、電話または直接スポーツ課へ
☎22-1184



◆試験手数料
■試験手数料
◆甲種 5,000円
◆乙種 4,000円
◆丙種 3,000円
◆内種 2,700円
◆問合わせ
◆消防試験研究センター
☎052-962-1150
◆知多中部広域事務組合消防本部予防課
☎22-1491

■試験日・試験種類など

	試験日	種類	試験場所	申込み方法・期間
第1回	5月31日(日)	全種類	名城大学天白キャンパス(名古屋市)	電子申請 4月10日(金)9時～19日(日)17時
第2回	6月14日(日)	甲種・乙種第4類	名古屋工学院専門学校(名古屋市)	書面申請 4月13日(月)～22日(水)
第3回	7月 5日(日)	乙種第1、2、3、5、6類・丙種		電子申請 5月29日(金)9時～6月7日(日)17時
第4回	7月12日(日)	乙種第4類		書面申請 6月1日(月)～10日(水)

※電子申請:消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)へ
※書面申請:最寄りの消防署にある申請書を消防試験研究センターへ
※半田市開催の予備講習会については、市報4月15日号でお知らせします。

平成27年度第1～4回
危険物取扱者試験

広告

樹木販売/草取から庭造りまで
ご要望にお応えします。
**見積無料
お気軽にどうぞ!**

設計 施工 管理 緑地庭園

愛知県造園建設業協会・知多緑化研究会・半田緑化研究会
有限会社サカキ園芸場
〒475-0828 愛知県半田市瑞穂町8-6-8
E-mail:sakakien@kind.ocn.ne.jp
◎インターネット販売/庭造り事例◎
<http://www.sakakien.net>

TEL(0569)21-2646 FAX(0569)22-3749

BOAT RACE とこなめ 開催日程

<http://www.tokoname-kyotei.gr.jp>

レース名	開催日
スプリングカップ	4月4日(土)～7日(火)
若草特別	4月10日(金)～13日(月)
[G1]開設62周年記念競走トコタンキング	4月21日(火)～26日(日)

※半田市では常設競艇場で年24日間のレースを開催し、その収益を事務事業の財源として活用しています。

市営住宅空家入居者募集

抽選 受付期間 4月1日(水)～4月15日(水)

住宅名 (管理開始年)	棟号室 (間取り)	家賃(円)
緑ヶ丘 (昭和60年)	1-402 (3DK)	18,100円～35,500円
緑ヶ丘 (昭和60年)	2-304 (3DK)	17,500円～34,400円
緑ヶ丘 (平成8年)	12-210 (3DK)	22,400円～44,100円
一本木西 (昭和50年)	A-303 (3K)	11,700円～23,000円
上池 (昭和53年)	307 (3DK)	15,000円～29,400円
大高 (昭和56年)	2-306 (3DK)	16,800円～33,100円
横川 (昭和51年)	308 (3K)	13,200円～25,900円
鴉根 (昭和63年)	2-304 (3DK)	18,500円～36,400円

詳しくは、建築課へ ☎84-0670

■日時・場所など

講座名	日時	場所	定員 (先着順)	内容	申込み・ 問い合わせ
上級救命講習	5月3日(祝) 9時～18時	半田消防署	30名	心肺蘇生法・AED・搬送法・外傷手当・その他	半田消防署 ☎21-1492
普通救命講習I	5月10日(日) 9時～12時	半田消防署 東浦支署	20名	心肺蘇生法(主に成人を対象)・AED・その他	東浦支署 ☎0562-83-0119
救命入門コース	5月13日(水) 13時30分～15時	半田消防署 成岩出張所	20名	心肺蘇生法(主に成人を対象)・AED	半田消防署 成岩出張所 ☎24-0119

※年度計画及び詳細は、消防ホームページで確認してください。

救命講習

講習・講座

みんなのひろば

高齢者のためのパソコン教室

4月から次のコースを開講します。

- 日時 月曜日 13時～15時、19時～21時
水曜日 9時30分～11時30分
木曜日 19時～21時
金曜日 9時30分～11時30分
- 場所 ベタニアホーム(桐ヶ丘)
- 対象 パソコン初心者で60歳以上の方
- 定員 8名(先着順)
- 費用 5,000円(資料代込)
- 申込み・問い合わせ NPO法人ベタニアホーム ☎22-6444

ランナーのためのヨガトレーニング

楽に長く走れる体を作る体幹トレーニングとストレッチを室内でします。

- 日時 4月11日(土)・18日(土) 9時30分～10時45分
- 場所 青山記念武道館
- 対象 ビギナーから記録を目指す方まで
- 費用 1,000円/1回
- 申込み・問い合わせ 半田ヘルシーヨーガ(日比) ☎070-5658-4019

スポーツ吹矢無料体験会

気楽に楽しく体験してみませんか?県内会員数が千人を超えました。小学生も大歓迎!

- 日時 4月8日(水)・22日(水) 13時30分～15時30分
4月19日(日)・26日(日) 9時30分～11時30分
- 場所 青山記念武道館
- 問い合わせ スポーツ吹矢半田翼(石井) ☎24-3339

フレンドシップコンサートin半田Vol.9

半田ジュニアプラスバンドとオーストラリア・コアラズオーケストラの音楽交流・合同演奏会を開催します。

- 日時 4月11日(土) 14時～16時
- 場所 雁宿ホール 大ホール
- 入場料 無料
- 問い合わせ 半田ジュニアプラスバンド事務局(マツイ楽器内) ☎25-2301

半田混声合唱団「団員募集!」

- 練習日時 毎週土曜日 18時～21時
- 練習場所 主にさくら小学校
- 対象 中学生以上で練習に参加できる男女(特に男性を募集)
- 内容 毎年、定期演奏会を開催
- 問い合わせ 半田混声合唱団(小栗) ☎29-2359

第17回移山会書展

- 日時 4月18日(土)・19日(日) 10時～16時
- 場所 雁宿ホール 第1・2会議室
- 入場料 無料
- 問い合わせ 書道研究移山会(片岡) ☎27-5380

ふるさと散歩下半田編参加者募集

昔、成岩の湊と呼ばれた半田港の歴史と北荒居地区を巡ります。

- 日時 4月25日(土) 9時～11時30分
- 集合場所 半田港歯科医療センター東 8時45分集合
- 参加費 300円(保険代込)
- 申込み・問い合わせ 4月23日(木)までに、電話、FAXで半田市観光協会へ ☎32-3264 ☎22-4321

次回受付について

- 受付期間 6月 1日号…4月8日(水)～4月22日(水)
6月15日号…4月27日(月)～5月11日(月)
7月 1日号…5月12日(火)～5月26日(火)

- 受付件数 各号8件(先着順)
- 申込方法 掲載申請書を秘書広報課へ(FAX・Eメール可)
- ※掲載には制限があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

大作戦レポート



みんなでいっしょに
大作戦



半田市では「みんなでいっしょに大作戦」を合言葉に、市民のみなさんと力を合わせて、より住みやすいまちにしていこうと目指しています。このコーナーでは、さまざまな取り組みをされている市民のみなさんの顔とともに、その取り組みの様子をお届けします。

あたたかいおもてなしを目指しています。



特定非営利活動法人
半田市観光協会

事務局長
松見 直美さん

市民のみなさんとともに、観光おもてなし事業をすすめている（特非）半田市観光協会は、市内の観光スポットをつなぎ、賑わいを点から面に広げるため、回遊性のある観光まちづくりを「蔵のまち円卓会議」において話し合っています。

その中の一つの取り組みとして、2月28日と3月1日に巡回バスを運行し、

「はんだ蔵のまち桃の節句」を開催した蔵のまちエリアと新美南吉記念館や、図書館・博物館などの観光スポットを結びました。また、巡回バスには観光客や市民のみなさんが乗車し、〝ときめき半田まち歩き若者観光ナビゲーター〟が半田の歴史や観光名所などを紹介しました。

4月からアイプラザ半田が観光情報発信拠点に変わりました。あたたかいおもてなしの心で半田市の観光やイベントを盛り上げていきたいと思っています。



▲蔵のまち円卓会議の様子



▲観光ナビゲーターと一緒に半田のまちを巡回しました

アイプラザ半田が観光情報発信拠点としてスタート!!

4月からアイプラザ半田は（特非）半田市観光協会が指定管理者となり、観光情報発信拠点として、管理・運営します。従来からの貸館業務に加え、新たに観光振興に関する業務を行います。



※（特非）半田市観光協会の事務局移転に伴い、蔵のまち観光案内所（小栗家住宅内）は3月末日で閉所となりました。

【問合わせ】 半田市観光協会 ☎32-3264 FAX22-4321 Eメールinfo@handa-kankou.com

1.「観光」情報発信の拠点として

- ・観光物産品の展示、観光情報の提供
- ・北側駐車場を観光客の駐車場として活用

2.イベント・コンベンション事業

- ・講堂や小ホールの貸館機能の活用
- ・自主イベントの開催

3.施設利用者や観光客へのサービス向上

- ・アイプラザ半田及び市内開催イベントのチケット等受託販売
- ・レンタサイクル

4.広域観光の推進

- ・知多半島観光圏協議会事務局との連携強化

半六庭園オープン!

江戸時代から海運業、醸造業でさかえ、代々地元の発展に貢献した名家、中笠半六家。その庭園を、市民の憩いの場、半田市を訪れる方々のおもてなしの場として開園します。

■開園日 4月18日(土)～

※庭園内にある旧中笠半六邸母屋の改修工事が終了する秋(10月末予定)までは、土日及び祝祭日のみの開園とします。

■開園時間 9時～17時

■場所 中村町1-7



■問合わせ 観光課 ☎84-0689



萬三の白モッコウバラ祭

国登録有形文化財「小栗家住宅」の庭にある大きな白モッコウバラの木。毎年4月中旬から5月初旬、可憐な白い花がたわなに咲きます。

今回のお祭りは、2012年に半田市の天然記念物に指定された白モッコウバラのお花見を中心に、その開花を祝い、運河や蔵のある半田固有の風景のなかで季節を楽しむお祭りです。また、「萬三の白モッコウバラ」の幹がハート型に見えることから「ハート」をテーマにした企画が行われ、花酵母を使った「花酵母酒」も販売します。

※車でお越しの方は、アイプラザ半田北駐車場をご利用ください。

■日時 4月18日(土)・19日(日)

10時～16時

■場所 小栗家住宅(中村町1-40)、
半田運河・蔵のまち周辺

■内容 萬三の白モッコウバラのお花見
ギャラリー&カフェ
モッコウバラグッズの限定販売
半田市観光ブースの出店

■問合わせ 半田市観光協会 ☎32-3264

